

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-158431 労金 東京労金本店 No.50234

購読料 || 月額 300円 6カ月前納制

△もくじ▽

■卷頭言 ■
統一地方選挙の争点は何か 2

悔を千載に残す? 「日中共同声明」と「日中条約」 3
—衆院予算委員会で石橋政嗣氏が質問 —

誰が東南アジアで膨張政策を実行しているか 6

労働戦線統一の触媒的役割を強調 10
—全国労働組合総連合結成大会開く —

わが国に資本家階級はいない? 12

—"人民資本主義"論の新変種(3) —

■マルクス・レーニン主義とは何か(3) ■
「経営参加」「政策」について 16

—「構造改革論」と社会党の課題(4) —

本誌拡大のおねがい 11

■緊急号外・好評発売中 ■

階級的労働運動の原点 — 不況・赤字攻撃とどうたたかうか

定価 四〇〇円(郵送費含)

旬刊社会通信

NO. 51

一九七九年四月一日

(毎月一日・二日・二二日三回発行)
一九七九年四月一日

統一地方選挙の争点は何か

1979年4月11日発行

三月二七日、知事選、川崎・札幌両市長選につづき、東京、茨城、沖縄を除く四四道府県議会議員と八つの政令指定都市市議会議員の選挙が告示された。統一自治体選挙もいよいよ本番である。三月三一日、東京では太田必勝を期して、明治公園（東京・千駄ヶ谷）で大選舉集会がおこなわれ、四万一千名が参加した。

商業紙は今回の統一地方選にあたり、「自民回帰」「争点のない地方選」との論評をくりひろげている。最近の政党支持率の推移、プレ統一地方選をみての「評価」だろうが、歴史の動きを正しく伝えているとはいえない。一つの例をおめにかけよう。昨年までの新聞は鉄鋼、繊維、石油化学といつたいわゆる「構造不況産業」が、あたかも生き絶え絶えであるかのように伝えていた。ところが今年に入ってからの報道はそれと一八〇度ちがったことを伝えている。このように商業ジャーナリズム、そして独占資本おかげの学者、評論家諸氏は、事物の本質をとらえることはできない。それは馬のぬいぐるみをきた人間を、彼は馬だという等しい類である。

「自民回帰」は本物か。それは一時的現象にすぎない。過日発表されたアンケート調査は七〇%が「自分は中流」と答えていた。ところが七七年の総理府調査では九〇%が「中流」と答えていたのだ。二〇%が「中流意識」を捨ててている。さらに五〇%の人が「生活が苦しくなった」としている。しかも諸新聞は、五〇%以上の人びとが「失業の恐怖」を感じていることを明らかにしている。猛烈なタビ切り合理化を見ればだれにも明らかのことだ。さらに商業紙ですら「去るも残るも地獄」と報ぜざるをえない状況がある。これが、「自民回帰」の底流としてある客観的事実である。

独占資本の利益を代弁する自民党政治に、だれが積極的に支持を与えていたるだろうか。有事立法、元号法制化、憲法否定の自衛力増強に労働者、勤労者が支持を与えていたるか。与えてはいない。これらの事実は、七〇年代からとくに顕著になった自民党の退潮化傾向の基調をけっして変えるものではない。いぜんとして、その基調はつづいている。はげしい川の流れのなかでも、一部下から上に流れる渦がある。「自民回帰」の現象とはそうちなものである。木を見て森を見ない誤りに陥ってならない。

したがって、「争点がない」という主張もウソである。争点はありすぎるほどある。失業・賃金切り下げ反対、一般消費税反対、有事立法反対・民主主義の拡充がそれだ。公明、民社はプチブル政党であり、つねに力の強い側にあこがれる。だから、現在の時点では自民党に求愛する。

ここで問題なのは社会党である。東京では社共、大阪では自民公社、これがどれほど社会党内に士氣の阻喪をもたらしているか想像できる。社会党の基本は「反独占・社会主義」である。独占資本をたたかう姿勢こそが五万の党员で一千万以上の票を集めてきたのである。

はじめに

石橋政嗣氏は二月五日、一六日の衆院予算委員会で「日中共同声明」（一九七二年）が、第一に、日本と中国の戦争状態の終結を法的に確定してはいないこと、第二にその理由は領土問題（尖閣列島）が片付いてはいないとみられる事、第三に、いわゆる「覇権条項」と日中平和友好条約に付せられた一〇年という期限が不可分一体のものであること、第四に、園田外相のとり消し発言にしめされたらめな発言ぶりからも、法律的にも現実的にも「悔を千載に残す」、そうした条約であることを論証した。

ところが、商業ジャーナリズムは東京（二月六日付）、毎日（二月一七日付）の二つの記事を除き、この石橋質問を完全に黙殺している。もし石橋氏の質問がまちがいであれば批判されて当然ということになるが、これほど重要な問題で政付・マスコミが沈黙を守りつづけていることは、石橋氏の質問が、まさに政府の急所をついたもの、したがってたたこうにもたたけないことを物語るものである。

以下、かんたんに石橋氏の質問要旨を紹介し、なぜ一九七二年の「声明」、七八年の「条約」が長期的視野から見詰め直されなければならないのかについて、ともに考えてゆきたい。

中国との戦争状態は未終結

石橋質問の第一の矢は、「日本と中国との間の講和条約、平和条約はどうなっているのか、法律的に説明願いたい」というものだ。つまり、石橋氏は「日本と中国の戦争状態はどの時点で終了し、法律的に確定しているのか」と問うたわけだ。

これにたいし政府は「日本政府の立場においては、一九五二年八月五日に発効した日華平和条約、この時点で日本と中国との戦争は終わった。しかし中華人民共和国は、それを認めない。そこで、やむを得ず一九七二年九月二九日の日中共同声明で政治的に話し合いをして、そしてこの共同声明の時点から戦争終結のあついになつてゐる」と答弁している。これはおかしい。中国は日華条約そのものを認めていないし、法的には戦争状態がつづいているとの見解をもつてゐるからだ。いittai當時国同士で意見の一致をみず、法的に戦争状態が終結するなど、考えられないからである。

しかも日中共同声明は講和条約ではない。その体裁をもつていいない。それは行政権の範囲で、中国における唯一の政府として中華人民共和国を承認するといつてゐるにすぎないからであり、講和条約に必要な国会の承認も得ていなければ、批准書の交換もおこなわれてはいいないからだ。

つまり、どうしても今必要なことは、中国との戦争状態を法的に確定する講和条約、平和条約の締結である。ところが、中国との講和をおこないえない、その理由はどこにあるのだろうか。石橋氏は「領土問題が未解決だからではないか」と指摘したわけだ。

領土問題も未解決

悔を千載に残す？「日中共同声明」と「日中条約」

—衆院予算委員会で石橋政嗣氏が質問—

講和・平和条約締結にはおおよそ四つの構成要素を必要条件とする。第一に戦争の終結

第二に債務債権、第三に賠償、第四に領土の確定だ。サンフランシスコ条約（一九五一年九月八日）、日華条約等にも明らかだ。ところが日中共同声明には、賠償放棄の規定があるだけ、戦争終結については百歩譲って「政府のいうとおり」としても、まだ債務債権、領土の確定は宙に浮いたままだ。しかも、日中共同声明では、領土を確定したサンフランシスコ条約、日華条約を踏襲するのではなく、ボツダム宣言に留意するとなつていて。これは、「領土は未確定ですよ」との懸念をますます強く裏付けるものだ。その法的根拠を石橋氏は次のように指摘する。

「日中共同声明で領土条項というのはボツダム宣言に留意と、こういうようになつておるのですね。ボツダム宣言は……」「『カイロ宣言』ノ条項ハ履行セラルベク又日本國ノ主權ハ本州、北海道、九州及四國並ニ吾等ノ決定スル諸小島ニ局限セラルベシ」とあるのです。連合軍が決める。日本の領土として残るのはどこどこと連合軍が決める。放棄するところと領有を続けるところとね。その決めるのはどこだろうか。私はサンフランシスコ和平条約、ここで連合軍が集まって決めた。そこで放棄されたのは、第二条(b)項の『台湾及び澎湖諸島に対するすべての権利、権限及び請求権を放棄する』。それから第二条(f)項の『新南群島及び西沙群島に対するすべての権利、権限及び請求権を放棄する』。ここで放棄する範囲が連合軍によって決まつた。それを日華平和条約でも、あなたたちがおっしゃる中国を代表する中華民国がサンフランシスコ条約と同じ条項をこの日華平和条約で規定しているわけですから、放棄するものは台湾及び澎湖諸島、新南群島及び西沙諸島、異議ありませんと言つて話がついた。日華平和条約で領土を確定しておった、私はそう思います。だから、日中の共同声明でも確定するというならば、何でこのとおりならぬのだろうか。台湾及び澎湖諸島の放棄、新南群島及び西沙群島の放棄となぜいかなかつたのか。それなら確定、領土も確定と自信持てますよ。わざわざ、ボツダム宣言に戻っちゃつたということに不審を持つのは当然じゃないですか」。

しかもボツダム宣言には中華民国が署名しているのである。中華人民共和国も台湾も署名していないサンフランシスコ条約に留意するといふのではないことが、不審をますます増大されることになる。しかもこれを裏付ける政府発言が、この不審を確定的なものにする。

「園田さんも何度も言つておるでしょう。尖閣諸島に触れるたびにはらはらした、はらはらしたと。確定しているならはらはらすることはないはずですよ。この文言からいっても外務大臣の答弁からいっても、本当は確定しないのじゃなかろうか。この不審が当然と思われませんか」。

こうして、日中共同声明で、サンフランシスコ条約ではなくボツダム宣言に舞い戻ったことは、領土問題は「まだ決着していません」との表現に他ならないことが鮮明とされたのである。

さらに政府の詭弁を浮き立たせるのはソ連との関係だ。周知のことく、日本はサンフランシスコ条約で樺太、千島列島を放棄している。ところが日本政府は「放棄はしたけれどどこをわたすと確定していない」と主張し、「領土が確定した段階で日ソの平和条約を結ぼう」、こうなっている。国によってこんなにも対応がちがつている。支離滅裂といわざるをえないのではないか。中ソは対立している。だから中国だけはごまかせる。これが政府の態度だとすれば中ソが和解したとき、大問題とならざるをえないであろう。

「覇権条項」の忠実な履行は“反ソ戦略”的実行

第二は、日中平和友好条約にあるいわゆる「覇権条項」と、平和条約としてはそぐわない「一〇年を期限とする」との問題である。

「覇権条項」の中国側の解釈は“反ソ”であり、日本側は「普遍的原則」だという。この二つの解釈には天と地ほどのへだたりがある。それは前外相木村俊夫氏が「そこに記されている反覇権条項というのは、一般的な普遍原則である覇権主義に反対ということからは、明らかに離れていました。第二条の反覇権は、中国からいえば固有名詞になっている。すなわちソ連敵視の代名詞ですから、その点からすれば、私自身はこれをそのまま明文化することについては、当初から懸念を持っていました。もちろん、日中両国が、アジアその他の地域において覇権を求めないということは、立派なプリンシップです。しかし、第三国の覇権に反対することまで言及することは、二国間条約になじまないではないか」（『世界』二月号）とのべていることにも明らかだ。園田外相は「（覇権については）誤解のないように発言しておる」という。だがそんな理屈は通るものではない。「覇権条項」を誠実に実行することは、“反ソ”戦略を忠実に実行することに他ならないからである。

こうみてくれば「一〇年」という期限の意味もはっきりする。つまり、「（覇権条項を）本当に誠実に日本が実行したか、実践したか、約束したとおりやったか、その点検をする。その点検の期間を十年間と切った」ということだ。しかも園田外相みずから、「先般、鄧小平副主席が訪日したとき、国会でこういう質問をされて困つておる。自分自身もこれには返答しにくい、はっきりしてくれといふことをちゃんとと言いました」と自主性を強調しているが、逆にこのことは、一〇年という期限をもちだしたのが中国であり、これにビックリ仰天、あわてふためいているのが、日本政府であることをしめしている。

支離滅裂な外相答弁

第三は、「覇権条項」によって外交政策が支離滅裂になっていることだ。石橋氏の登壇直前、園田外相は「ベトナムとカンボジアの問題を政府としてはどうみるか」との大内委員の質問に、「国境を越えて他国へ他の国の軍隊が入ることは侵略であると考えます」（予算委員会議事録一二号、二九頁）と答えている。

ところが石橋氏に「今度は中国が制裁制裁と言う。中国が国境を侵して——きょうの毎日新聞の社説を見ましても、出ていてやっておるそうです。ここに書いてありますけれどもね。これは何になるのですか。制裁だから侵略行為でもないし、覇権行為でもないということになるのですか。とにかくこれはややこしくなりますね。どうなんですか」とつっこまれるや、「侵略」という言葉が私が使い過ぎであったと謝ります」と、あわてて前言をとり消している。「覇権」という言葉が日中平和友好条約に入ったため、従来の慣用語が使えなくなつた好例だ。つまり、従来だと「侵略行為しからぬと言えるものを、覇権行為ですか」といわれるともやもすることになるわけだ。これは、「反ソ」を意味する「覇権条項」のゆえんに他ならない。

以上が石橋質問の要約であるが、この時点で日中共同声明、日中平和友好条約のもつ「不安」を記録にとどめたことは、将来重大な意味をもつであろう。

誰が東南アジアで膨張政策を実行しているか

1979年4月11日発行

三月五日（撤兵宣言）以降の中国指導部は、たくさんの手をもつシバの神を思いおこさせる。一本の手でベトナムからの撤兵という新華社声明を見せびらかせ、もう一方の手で破壊、略奪（橋や鉄道を完全に破壊）をつづけているというからである。

中国の自発的退去には二つの理由がある。一つは、国際的な抗議の波をはね返すこと、もう一つは軍事的、道義的、政治的敗北を成功したかのようにみせかけることである。

ジャーナリズムは中国が完全に撤兵したかのよう伝えている。だがこれはウソである。そのなかで、中国軍の事実上、無尽蔵の人的資源の再編成とベトナム国境への集結がおこなわれているとのたしかな情報があるからである。ではなぜ、このような領土併合が北京指導部によってたくらまれるのか。その背景について考えてみたい。（編集部）

ベトナムは独立と自由を愛する

数年来、中国の党・政府指導部は、「ベトナムは東南アジアへ膨張する“地域霸権主義”的野望を抱いている」と中傷してきた。しかし彼らの中傷・誹謗の宣伝は、世界の良心的な人びとを騙すことはできないだろう。なぜなら、世界の良心的な人民の大多数は、誰よりもベトナム人民が、長い苦難の闘争によって自らの独立と自由をかちとったからこそ他の民族の独立・自由をもつとも尊重する民族であること、永年の戦争の傷痕を癒し、経済を復興・発展させ、安定と福祉を緊急にうちたてるために平和的環境を切望していることをよく知っているからである。また全世界の人民は、強力なベトナム社会主義国の存在が東南アジアの平和・安定を保障する重要な要素であることを知っている。南ベトナム解放をはさんで同地域に永年住んでいた仏人フランソワ・テベニン氏は七八年七月一九日付の同国パリマチン紙上で、東南アジアの平和と安定、ハノイのイデオロギーに同調しない国ぐにも含む近隣諸国の生活・利益を保障するのは、何よりも強力でかつ警戒心をもつベトナム国家である”と強調した。

中国指導層の膨張主義的意図は明らかだ

東南アジアと世界の幅広い世論は、中国指導部の大民族膨張主義と大国覇権主義を厳重に警戒しなければならないと主張している。「三つの世界」論は、マルクス・レーニン主義とプロレタリア国際主義の原則にたいする完全な裏切りの「理論」であり、現代の三つの革命潮流を阻止するために反動勢力のすべてと結託して同盟組織を作りあげようと狙う「理論」である。また中国指導部は国内で“四つの近代化”を進めると強調するが、近代化の眼目は軍事近代化である。彼らは、それらの理論と主張を使って超大国化の道を 急に推し進め、“理論的基礎”と“物質的基礎”を作り出してアジアと世界の支配者となる

夢を抱いてゐる。クロード・アルヌール (Claude Arnould) 氏は「中国か白人の自殺か」と題する著書のなかで、『アジア支配は中国の永年の野望であったが、その野望は中ソ国境の衝突で明白に暴露された』と書いている。

中国指導部の策謀の基本戦略においては、東南アジアに当面の重点がおかれている。なぜなら、この地域は重要な戦略地域であり、世界の両大洋（インド洋と太平洋）の接点に面しており、豊富な労働力・資源をもっているからである。また米帝はベトナムでの惨敗の結果、この地域から撤退したばかりである。中国の南部国境と接してもいる。中国指導部は同地域に住む約二千万人（いわゆる華僑……訳注）との血つながりを利用して、手先グループを使って、中国の膨張・侵略・陰謀に奉仕させている。

中国指導部には東南アジアへの膨張意図が昔からあり、その意図を実現して東南アジア各国に膨張するため、彼らは様ざまな手段を用いてベトナムとインドシナ各国を彼らの軌道に引き入れ、インドシナを膨張と侵略の基地に変えようとしている。彼らは、一時的にカンボジア人民の革命にたいする裏切りに成功したポル・ポト・イエン・サリ集団を彼らの侵略の手先に仕立て上げた。ポル・ポト・イエン・サリ集団が反ベトナム戦争を起したのは、中国指導部の東南アジアへの膨張戦略と密接な関係がある。しかし中国指導部は、彼らの犯罪の軌道にベトナムを引き込むことには完全に失敗した。独立し統一した社会主義ベトナムが自主独立路線を堅持していることは、中国の東南アジアへの大國的霸権・膨張にたいする大きな障害物であった。中国が攻撃の主要目標をベトナムに集中する意図がこれだけでも分るであろう。

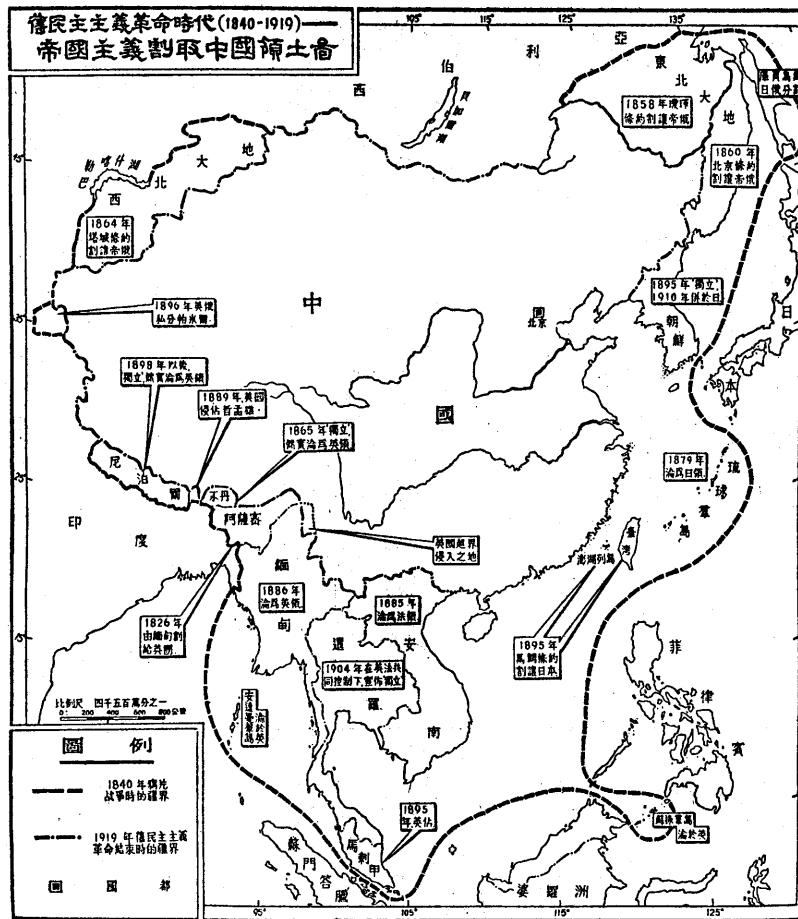
現在、東南アジア地域には世界の多数の矛盾が集中している。もともと懸著な矛盾は、一方での民族独立と社会主義の勢力、他方での中国の大國膨張・霸権主義、各帝国主義勢力が、影響と権利を争奪していることである。

今日、世界の良心的人民からもっとも危険だと指摘されているのは、帝国主義と国際反動勢力との間の黒い陰謀の同盟である。この同盟は、世界人民の平和・民族独立・民主・社会主義のための闘争、とくに東南アジア各国人民の同地域および世界の平和・民族独立・自由・中立・安定・繁栄のための闘争を阻害しており、この指摘は偶然ではあるまい。

実際東南アジアで中国指導部内反動勢力はあわてふためいて危険な反革命の尖兵の役割を受け、他の反動勢力と結託し、彼らの手先ポル・ポト・イエン・サリ反動集団に抵抗するカンボジア人民およびベトナム、ラオスの正義の闘争に敵対し、それを破壊しようとしている。そして一步一步東南アジアに膨張している。

膨張主義を証明する「領土地図」

米国人ジョイ・ティラー氏は、「中国と東南アジア」と題する著書のなかで、『中国指導部は米国との急速な接近の道を探り、ベトナムを自らの路線に引き入れるため、陰険にもベトナム人民の救国戦争を統制し制限しようとした』と述べた。日本との平和条約を急いだ目的は、アジアでの社会主義の影響力を阻むため、日本を同盟に引き込もうとしたことにある。ベトナムを破壊しようとしていることについてキューバ共産党中央機関紙グラントマは、『カンボジアを煽動して反ベトナム戦争を起した。ベトナム民族は英雄的民族であ



シナ全域、ビルマ、マレーシア、タイ、インドの一部、日本の琉球群島を含む地域を“各帝国主義勢力が割譲させた中国領”と主張している。このような資料によると、中国の膨張の野望はアジア各国への大きな脅威ではなかろうか。中国当局が最近積極的に東南アジア各国とベトナムとの関係離間を策していることに注意しなければならない。とくに彼らは、同地域各国を反ベトナム、反社会主义の道に引き込もうと努力している。しかしわれわれは、中国指導部のこの陰険な策謀は必ず失敗すると確信している。なぜなら、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア、シンガポール各国指導者はファン・バン・ドン首相が歴訪した際意見を交換し、ベトナムの人民と政府の平和・友好への誠意に信頼を表明したし、ドン首相の歴訪はベトナムとこれら各国の間に友好・長期協力・相互信頼の基礎を築いたからである。

り、われわれの時代には最大の苦痛と災害を受けた民族である。これは中国指導部のもつとも凶悪な犯罪である”と書いている。米国の暗黙の了解の下に中国は、無法にも武力によってベトナムの領土西沙群島を奪取・占領した（七四年末～七五年初）。そして今まで中国の各新聞は、ベトナムの領土南沙群島その他各群島の領有権を主張し、奪取の野望を公然と表明した。中国の南シナ海・太平洋全域独占の野望については、中国指導部が永年近隣諸国の広大な領域を略取しようとしていることを知れば驚くにあたらない。周知のように、一九五四年に中国当局は「中国近代簡史」を刊行し、なかに領土地図（図1参照）を付しているが、そこではモンゴル、朝鮮半島、ベトナム・ラオス・カンボジアのインドを付しているが、そこではモンゴル、朝鮮半島、ベトナム・ラオス・カンボジアのインドを

華僑問題の本質は何か

われわれは、二〇〇〇万人以上いる東南アジア華僑が重要な経済的・政治的勢力であり、中国当局がたえず彼らを大国膨張主義の利益に奉仕させようと画策していることをよく知っている。中国問題研究家多数は、『中国当局は、常に、東南アジア各国に混乱を起して各國政府に圧力をかけるため、自らの支配・統制下にある一部華僑を使って情報収集・破壊・クーデターなどを組織しようとしている』と一致して指摘する。アメリカの作家ガス・アレクサンダー氏は、その著「華僑・見えざる中国」のなかで、『中国当局は東南アジア支配の野望を実現するため、もっとも幅広く優秀な特務組織系列を利用した』ことを認めている。中国当局は現地の経済の中核を握る華僑資産階級各勢力に依拠してその野望を実現しようとしている。それゆえ、中国当局が華僑資産階級には配慮するが華僑労働者には何らの配慮も払わないのは、驚くにあたらない。このことは、彼らが中国系ベトナム人労働者、カンボジア華僑労働者を遇する態度を見ればよくわかる。中国当局が膨張主義実現のために二〇〇〇万人以上の華僑との血縁関係を利用してることは、アジア各國政府の当然の憂慮をひき起している。なぜなら、同地域の経済は華僑資本・資産階級に独占・支配されているからである。モルタル・インドネシア外相は七八年一〇月一六日のジャカルタでの記者会見で、『中国にたいする警戒が必要であり、今はまだ中国と外交関係を正常化すべきではない』と述べたが、この言葉は偶然ではあるまい。

中国当局は彼らの膨張主義的目的に奉仕させるため、東南アジア各国内で種々の手先グループを利用して、その活動を統制・指導する。同域各國政府に圧力をかけて自己の利益を引き出すため、中国当局は手先グループを取引のカードに仕立て上げる。

膨張目的のためには、様ざまな経済手段も使われる。中国当局は、ボル・ボトリイエン・サリ残忍殺人集団を買収して卑劣な手先集団に仕立て上げ、ベトナム革命を破壊し、インドシナと東南アジアを奪取するため、数億ドルを使った。

このように、中国の大民族膨張主義は、社会制度の如何を問わず、東南アジア各国の共同の危険な敵である。

中国の大民族膨張主義の失敗は必然だ

北京の大民族膨張主義集団の野望は非常に大きいが、彼らの力には限界がある。帝国主義および他の反動勢力との同盟に彼らはどんな新戦力を見出せるだろうか。もちろん世界帝国主義は彼らの経済・軍事・科学技術能力への部分的支援はできる。しかし同盟関係にはあっても、膨張主義者は帝国主義の側からの規制につきあたるだろう。なぜなら、帝国主義勢力の利益が中国の膨張陰謀の脅威にさらされるからである。また、中国当局が膨張政策を促進し、帝国主義およびその他の各反動勢力との同盟を促進すれば、中国国内、東南アジア、世界で彼らの孤立を招くという弱みがある。現在、世界の三つの革命潮流、とくにその中心たる社会主義勢力の攻勢が高まり、世界の大多数の人民、中国人民を含む全進歩勢力は、日に日に大民族膨張主義と帝国主義の危険な本質をよく認識するようになつた。東南アジア各国の政府と人民は、日に日に大民族膨張主義と新植民地主義の存在がもたらす脅威をよく知るようになった。ベトナム社会主義国は、つねに警戒心を高め、自らの独立と社会主義の防衛を決意している。大民族膨張主義者の陰險な策謀と卑劣な行為が惨敗に終わることとは避けられない。

新植民地主義、大民族膨張主義、大國霸權主義は結局は歴史のゴミために投げ捨てられるだろう。それは必然の趨勢であり、どんな力でも阻止できない。(ベトナム共産党中央委政治論機関誌『Tap Chi Cong San』一九七八年一二月号より翻訳・ファン・クアン訳)

労働戦線統一の触媒的役割を強調

— 全国労働組合総連合会結成大会開く —

中立労連、新産別などによる全国労働組合総連合（略称）総連合・約一四〇万人）は三月九日、東京・上野の池之端文化センターで結成総会を開き、運営要綱、初年度運動方針等をきめた。

運動方針では「戦線統一」を運動の基本戦略として位置づけ、全体の統一への触媒の役割を果たすことを基調とする」として、総評、同盟につぐ、第三番目のナショナルセンターをめざすものでないことを明らかにしている。

他方、初年度の具体的方針では、①中立・無所属組織へのオブザーバーの形をも含めた参加を呼びかける、②四月に総連合としての春闘決起集会を行う、③四団体共闘の再構築に努力するが、総連合としての主体的な共闘対応の一本化をはかる、ことが明らかにされている。

総連合結成までの足どりは、七五年七月、中連、新産別の代表が会談をおこなったことに始まる。その後、同年一〇月、それぞれの定期大会で堅山（中連）、故石垣（新産別）両委員長が「全体の統一」を展望しつつ、再組織の統合をめざす」と意志表明したことによつて、具体的に進みはじめ、七七年の双方の定期大会で「ゆるやか連合」にとりくむことを決定、七八年七月には「正式結成を七九年三月までに行うこと」と、七八年一〇月に総連合結成準備委員会を発足させることなどを確認。そして七八年一〇月二六日に発足した結成準備会で本格的な準備活動に入り、今日にいたつた。結成準備会には、中連、新産別以外の諸組織もオブザーバー、傍聴のかたちで参加、これらの組織と電通共闘については、三月九日の時点では正式参加とせず、とりあえずは中連と新産別だけで発足したものである。

就任あいさつにたつた堅山議長は、総連合結成の意義を①八〇年代の活力ある労働運動づくりのため、労働戦線統一を基本戦略に位置づけたこと、②将来的には全体の労働戦線の統一に寄与する触媒的役割を果たすこと、③政府・資本・政党から独立した主体的立場を堅持し、政党支持は構成組織の自主性にまかせたこと、等をあげ、労働戦線の全体的統一のための大きな試みであることを強調している。

さいごに総連合の役員、運動方針の要旨を資料的にかかげておきたい。

▽ 総連合・九役 ▽

議長＝堅山利文（中連・電機労連）、議長代行＝小方鉄蔵（新産別・全機金）、副議長＝岡村恵（中連・食品労連）、河合明博（新産別・新化学）、事務局長＝前田一男（中連・電機労連）、事務局次長＝富田弘隆（新産別・本部）

▽ 新運動方針（要旨） ▽

運動の基調＝まず労働戦線の統一を運動の基本戦略として位置づけ、とりわけ、総評、同盟の関係を軸とする現状をふまえ、そのいづれにも説得力をもつ組織をめざし「総連合」の結成を決意した。

総連合は運動の一致を促進しつつ、将来的には全体の労働戦線の統一を達成する触媒と

しての役割を果たすべく、広汎に存在する中立、無所属単産・単組を結集し、日本の労働運動の強化発展に寄与するものである。

したがって①労働戦線の統一をめざし、その働きかけを行いうる主体的な力量と機能を有する組織であること②労働者の一致する要求や政策について、共同行動を行いうる組織であること③社会的にも影響力を發揮しうる運動体であること――を目的とする。

基本的な考え方 ①、総連合は資本、権力、政党のいずれからも自立し、労働者の主体的な要求と政策にもとづき、各野党との間に協力提携関係をもつ。

②、政党支持については、構成組織の自主性にゆだねる。

③、当面は民間労組の結集を中心とし、それぞれの主体性をふまえ、一定の方針と共通する課題のもとに共同行動を行う、ゆるやかな連合組織とする。

④、この共同行動の積み上げによって将来的には組織の統合をめざす。

具体的方針 ①、広汎な連合組織を形成していくため、中立・無所属の単産、単組に対し参加を積極的によびかける。その場合、オブザーバーの形で参加を含め弾力的な対応を配慮する。

②、当面、労働四団体共闘の修復・再構築に努力するが、こんごの運動形成とあいまって、総連合としての主体的な共闘対応の一本化を図っていく。他の共闘関係との連携についても適宣対処する。

③、賃金闘争については、実質賃金の維持・向上を基本として取り組む。また、政策・制度闘争については、労働者の実質生活向上を図るために、中・長期の政策課題の検討についても適宣対処する。

④、賃金闘争時における共闘については、加盟組合代表による闘争連絡会議を設置し、戦術討議や相互支援など可能な共闘を行うよう努力する。また、七九春闘の本格的段階（四月）には、総連合としての決起集会を決行する。

⑤、経済の国際化や国際労働基準の重要性にかんがみ、総連合としての国際連帯活動について検討する。

⑥、総連合の発足を契機として、地域組織の整備について検討し、実態調査を含め、可能な対処を行う。

◇ 本誌拡大のおねがい ◇

▽『社会通信』は現在、月額三〇〇円でみなさんのお手元に送本しております。したがって、紙数をこれ以上ふやすことは容易ではありません。他方、私たちをめぐる情勢は、帝國主義諸列強の地位の低下とともに、はげしく動いています。すべての分野において、さらに内容を充実させるためにも、ぜひまわりの仲間にすすめ、もっともっと購読者をふやしていただきたいと思います。

▽見本誌を希望の方は、その旨、編集部までお申し込みください。

わが国に資本家階級はいない？

—「人民資本主義」論の新変種(二)—

七、わが国に資本家階級はいない？

今回も前回にひきづいて、「自主管理型社会主義」の「理論的」「根拠」を、国家独占資本主義下の所有権の「一層複雑・曖昧」(?)な「変質」にもとめる大内「理論」批判のつづきである。

まず、大内「理論」の要旨をきいてみよう。

「國家独占資本主義では、資本の所有権の所在が、古典的帝国主義のばあいより一層多様化し、一層複雑・曖昧なものになってること……生産手段の所有、ないし資本所有が変質してきていることに十分注意しなければならない」(七八年十二月号)と。

それでは、所有権の「一層複雑・曖昧」な「変質」とは具体的にどういうことか。

「今日、日本をはじめ先進資本主義国においては、いわゆる所有と経営の分離といわれた現象が広範にすんでいる。すなわち、民間の独占的大企業の場合には、その株主は機関所有(独占資本とは別の第三者「機関」が所有するのではなく、大企業・銀行など要するに同じ独占資本が株を相互に持ち合うにすぎず、ただ“個人”的所有”でないというだけである。だから、「機関所有」とは、株ひいては資本・生産手段の独占資本による排他的私有を否定するものではない。実際は逆である！)か広汎な群小株主の所有かになつており、個人の大株主なるものはほとんどみられなくなっている(ほとんどみられない、といふのも実際はウソ！)。また今日、基礎的産業のかなりの部分が国(公)営の企業となつてゐるが、ここには株主とか資本家といったものがみられないことはいうまでもない」！(七八年二月号)

かくて、「民営の大企業や国営企業を現実に經營しているのは、社長、重役、総裁、理事等々の役員であるが、国営企業はむろんのこと、民営の株式会社の場合でも、かれらは資本の所有者ではない。かれらは経営の専門家、つまりテクノクラートであり、株主総会によって任命されたことにもとづいて經營にあたっているのである。そこには職員から出発したエリートがやがて役員にまで成上ってゆくという、一種の官僚的な職階制が形づくられているわけである。

この点は国営企業も同じである。この場合には、官僚として局長とか次長とかまで昇った連中が天下ることもあるが、職員のなかからエリートが役員にまで昇りつめることが多い。いざれにせよそれは資本の所有とは無関係であり、行政なり経営なりの専門家としての職階制に従つた序列がかれらを実質的な経営者、管理者にしているのである」!!(同上)と。

八、日経連の主張と同じ

この大内「理論」がマルクス経済学とも科学的社会主義とも無縁であることは、これとまったく同じ「理論」を日経連ものべていることをみただけでも十分あきらかである。

「わが国社会には階級の固定が全くなく(「複雑・曖昧」化し)、独占的資本の所有者

が小資本を除いて存在しない(?)ことを指摘せねばならぬ。

第一次大戦の前には、三井、三菱、住友等という財閥が存在し、それがわが国経済を主導したのであるが、今日のわが国にはいわゆる独占資本なるものは民間には存在しない。現在のわが国経済界のリーダーは、平社員として入社し、年功と実力によって昇進し、重役、社長になった人たちである。この人たちとはマルクスのいった『資本階級』ではなく、株主総会で選任されて経営権を委託された人々である」と(日経連『賃金問題委員会報告』七九年版)。

大内氏と日経連氏が口をあわせていわんとすることは、要するにこうである。

第一に、株式会社による「所有と経営の分離」とりわけ株の「機関所有」の拡大によって、「資本の私的所有権」が「消滅」し、したがって「階級の固定がなくなり」、したがって資本階級と労働者階級との階級対立と搾取も過去のものとなつたということ。第二に、この結果、「民間大企業も国営企業も現実に経営しているのは」、もしくは「経済界のリーダー」は、「資本の所有とは無関係な」たんなる「経営の専門家」ないし「経営を委託された人々」であるにすぎず、しかもこの「人々」は、「年功と実力」によって「平社員から昇進した人々」もしくは「年功と実力」によって「職員から出発した人々」であるにすぎず、かくて「マルクスのいった『資本階級』ではない」! というのがそれである。これが、紛うかたなきずぶずぶの「経営者革命」、「人民資本主義」論——現代に代表的な独占資本擁護論——そのものであることはあえて解説するまでもないであろう。こういう「理論」を日経連が唱えるのはあたりまえだが、『マルクス経済学』の「最高の到達点」を自称する宇野・大内流『マルクス経済学』者が、まったく同じことを唱和することは、何とすばらしい『マルクス経済学』! であることか。

マルクス・エンゲルスの本物の一として現実の情勢によって、その正しさがますます明らかとなっている——マルクス経済学による株式会社論(前号もあわせ参照されたい)と資本主義的国営企業論とは、違うも違う大違いである。

「株式会社になつても、また国有が実行されても、生産力の資本家の性質はそれでは廢棄されない。株式会社やトラストについては、このことは明白である。だが、近代(資本主義)国家も、それがどんな形態をとろうと、本質的には資本主義の機関であり、資本家の国家、観念としての総資本家である。生産力の所有をますます多くその手に收めれば收めるほど、国家は、いよいよ現実の総資本家となり、ますます国民を搾取する。労働者はいつまでたつても賃金労働者であり、プロレタリアである、資本関係(搾取と階級対立)は廢棄されないで、いよいよ極端にまで押し進められる」(『空想より科学へ』八一~三頁)。

九、実質は「経営者革命論」

ところが、小ブルジョア性「躁病」にとりつかれて乗るに乘る「革新」的な現代ドンキホーテ・大内氏は、これだけでは満足できず、さらに突進して、ブルジョア流の「所有」と「経営」の「分離」論(株式会社論)にマルクス経済学的「変装」を新たにほどこし、それによって「経営者革命」ないし「人民資本主義」論の新变種をひねりだされる。「現代資本主義における二つの所有権」、すなわち「形式的所有権」と「実質的所有権」の

“分離”という、言葉として一見もつともらしいひびきのする新“変装”がそれである。

それでは、まず「形式的所有権」とは何か。

「今日の巨大企業の場合には、株式の機関保有が目立つようになっており、大株主といえば、たいていは他の機関——銀行、証券会社、商社、生産会社——ということになつてゐる。戦前の財閥の場合には、個人なり家族によつて所有され支配されていたが、今日の機関保有は会社・銀行等が相互に株を持ち合うというケースが多く、したがつてどこまで遡つても個人なり家族なりにその所有が帰属するということにはならない。つまりここでは、法人が一団となつて株式所有の集団をつくつてゐるのであり、自然人はその外におかれているわけである。

こうして今や民間の巨大企業の場合には、個人の大株主なるものはなくなつてしまつたのだから、企業と株式の所有権はほとんどすべてが形式的なものに変つてしまつたと考えていい」と！

まったく御見事な経営者“革命”論ではないですか！現代資本主義下の民間大企業では、「自然人」たる「個人の大株主がなくなつてしまつて」（ほんとうはウソだが、かりにこれを認めたとしても）、「機関所有」すなわち「法人が一団となつた株式所有の集団」が「目立つようになつたから」、だから「企業と株式の所有権はほとんど形式的なものに変つてしまつた（実質的な意味をもたなくなつた）」というのである。まったく“形式的”であるのは、御仁の見方のほうであるというのに！そして、これを称して「形式的所有権」と名づけられるのである。

前にもふれたとおり、個人の大株主となるんで、株の「機関所有」が「目立つようになつてゐる」ということは、所有権が「形式的なものに變つてしまつた」とはまさに反対に、ますますもつて「握りの独占資本（個人であれ「機関」であれ）の実質的な私有下に、企業・株式・資本・生産手段がますます集中支配されるようになつてゐることを物語つてゐるというのに！

ところで他方、「実質的所有権」とは何か。氏によると「実質的所有権」という言葉がややなじまなければ（然り然り！なじめるどころではない！）、資本を資本として機能させる実質的権限といつていい。すなわち、資本を管理し運用する機能」の謂だと！

なにに！「実質的所有権」とは、「機能」「管理」「運用」だと！氏によると、一方では、本来の所有権は「形式的所有権」となつて「形式的なものとなつてしまい」（有名無実・形骸化）、他方かつまた「実質的所有権」の方は資本の「機能」「管理」「運用」だとすると、いったい生産手段・資本の実際の所有権（者）はどうにいき、誰に移つたのか？

心配（無用である！大内流ひとりよがり“手品”（問題のスリカエと言葉の遊び））によつて、“理論”的にいえば経営者“革命”が現代資本主義下でなしくずしに“勃発”したことによつて、大内氏の頭の中では（まさに頭の中だけで）「所有権」はすでに“消滅”し無所有となつた！のである。

いまや「現代資本主義下の二つの所有権」への“分離”によつて、生産手段・株式・資本等々の私的「所有権（者）」は、どこにも、誰にも「帰属しない」ものへと“変質”し

たのである。かくて、生産手段の所有権の問題は、すでに資本主義下で経営者「革命」のおかげで「解決」され、「実質的」に「廢絶・止揚」されたのである。かくてまた、社会主義実現の「根本要件」は生産手段の国有化ではなく、「自主的」な「管理・運用・機能」へ移行したのである！

言葉の遊戯（ゲーム）も、ここにきわまれりである。最新式・“ゲームの理論”（ブルジョア経済学に實際にある一理論）にノーベル賞の栄光あれ！

十、日経連とともに前に進め！

小ブル性“躁病”にうきにうかれる大内御仁の“意氣揚揚”たる宣いはさらに連綿とづく。

「以上の検討からすれば、現代社会主義が現代資本主義から正しい教訓を引出していいとのべた理由も明らかになるであろう。やはり歴史の教訓に不忠実というしかないであろう。今日、日本をふくむ先進資本主義国の社会主義政党なり社会主義までが、自分たちの経験している現実に目をつぶり、いぜんソ連式の国有化論に公式主義的に執着しているとすれば、それこそ怠慢という以外にはない。

では、その教訓とは何か。形式的所有権を動かしてみても、問題の本質的解決にはいつこうならないといふこと、形式的所有権を変革し、これを国有化に移しても、それだけで社会主義の実現を意味するものではなく、問題の焦点は実質的所有権をいかに処理するかにかかっている、というのがそれである」！と。

それでは、「問題の焦点」たる「実質的所有権」は「あるべき社会主義」の「実現」をめざして「いかに処理」されるのか。

「かりに形式的所有権はそのままであつたとしても、それぞれの企業において労働組合の権限がしだいに拡大されてゆき、狭い意味で労働条件にかかわることだけではなく、企業経営にかかわることまでが、労働組合の同意なしには決定できない、ということになったらどうであろうか。

そのために会社の役員会に労働者代表を加え、しだいにその比率を高めてゆき、やがて会社の役員層をすべて労働者代表が独占するといふところまでゆけば、その企業は完全に労働者の管理下におかれることになるはずである。

こうした労働者自主管理が前進して、機関の意思決定の権限を労働者が掌握してしまえば、かならずしも株主総会の権限を法的に制限しなくとも、労働者のみを企業役員に選任することが不可能なわけではけつしてない。

こうして、形式的所有権のほうに変化はなくとも、こうなれば労働者の実質的な地位はまったく異ったものになり、企業の実質的所有権は事実上労働者のものになつてゐるといつていい。

こうして、所有権のあり方を正しく理解し、まず実質的所有権の処理の仕方を考えることが社会主義への正しい道を開くゆえんであること、それが現代資本主義からわれわれが学ばなければならぬ教訓である」？！

大内大先生！かぎられた本誌の紙面を有意義に節約するためにも、「あるべき社会主義像」の朦朧はてしなき夢物語はそろそろしめくって下さい。大内・反面教師先生！お授けくださる“教訓”は、以上でもう沢山です。カチカチ山の頂上征服まで間近かも間近か大間近かです。友（日経連）とともに、前へ前へ進め！

（つづく）

「経営参加」「政策」について

—「構造改革論」と社会党の課題(七)—

「左」右の日和見主義はメダルの裏と表の関係だ

吉田 次は「極左日和見主義」の問題です。冒頭、向坂氏は「右翼日和見主義」」「構造改革論」についてのべられていましたが、ここでは、「左翼日和見主義」が、「右翼日和見主義」とメダルの裏と表の関係にあることが指摘されている。つまり、「左」右の日和見主義は「社会主義革命に客観的条件の存在」(一八二頁)を考えないところから生じるといわれているわけです。

「この同じ主張のなかにいまひとつ危険がある。それは極左日和見主義である。社会主義革命に客観的条件の存在を考えないから、逆にいえば、いつでも革命的情勢であるから、警職法闘争にしても、安保闘争にしても、三池闘争にしても、われわれがそこで宣伝扇動をつづけさえすれば、ある少数の人間が誠実勇敢に行動さえすれば、資本主義そのものを打倒することができる」と考える思想が生まれる(一八二頁)。

「ある課題」「ある闘争」を扇動すれば革命ができると考へること、これが極左日和見主義の第一の特徴です。第二は、「ある少数の人間が誠実、勇敢に行動」すれば、やはり社会主義革命が達成できると考える傾向です。

こうした極左日和見主義が社会主義運動に破壊的な影響を与えることは、右翼日和見主義と変わることはありません。

しかし、極左日和見主義も、すでにみてきた構造改革論||改良主義と同じく、資本主義の「発展」とともに姿を変えてあらわれます。ですから、次のようにも主張される。

「ある人は、こういうかもしれない。一般的な危機の時代には、ある問題をとらえて、社会主義政党が宣伝扇動にとめれば、一定の客観的条件をつくりだし、さらにこの条件にしたがって活動すれば、また一段と高い段階の客観的条件をつくりだし、このようにくくりかえすことによって、革命的情勢をつくりだす、というのである。この思想も、特殊革命的な条件を、主体的に社会主義政党がつくりだしうるという点で右翼日和見主義、すなわち改良主義にもつうずるものであるが同時に極左日和見主義となる。この思想も、いついかなるところで、革命を製造できるという思想につながっている」(一八二~三頁)

なぜこうした思想、考え方がまちがいかといえは、「われわれは、恐慌も『窮乏化』もつくりだすことはできない」からだというわけです。具体的には「一七九~一八〇頁にくわしく書かれていますから、これ以上、くり返すことはいたしません。そして、最後にダメをおすかのように、客観的条件を頭のなかだけでこえた「革命」論がいかに誤っていたかは生活がしめしていると、次のようにのべています。

「この思想(極左日和見主義)は、言葉と行動の説得だけで社会を変革できると考へているが、宮城前広場の事件も警職法闘争も安保闘争も三池闘争も、これを否定してい

昭和52年12月10日第三種郵便物認可

る。これらの闘争の経験は、新しい客観的条件、資本家階級の態度の変化とともにより高い運動をもり上げる力となる」（一八三頁）。

最後のくだりは、三池闘争の広まりを考えれば明らかだと思います。

今日の条件では「経営参加」はよくない

（六）の社会党の緊急の課題は、今、流行の「経営参加」を考えるうえでも、そして「百万党」、「政策」の問題を考えるうえでもきわめて興味深い内容となっています。さきの第四三回党大会、そしてそこで議論された「中期経済政策」との関連で、まず「政策」についての基本的指摘を抽出しておきたいと思います。一八一頁後段で次のように述べられていました。

「社会主義運動に客観的条件を重視することは科学的な態度であって、このことはただ受動的に条件によって抵抗するということを意味しない。われわれの抵抗は、積極的な政策や提案をもってたたかうことをもぶくんでいる。だから、社会党の『構造改革』や『長期政策』にふくまれ、体系づけられているたたかいの方法やたたかいの態度をすべて否定すべし」というのではない」

さきの、新田論文に「抵抗闘争路線を超えて」との枕言葉が寄せられていました。たとえば、「先制的に攻撃する」というようなニュアンスで……。

鈴木 先制的に攻撃するということは、われわれの意味では、労働者階級をいかなる資本の攻撃にも耐え、資本主義そのものの克服を可能にする力に成長させる努力のことですのにね。

樹徳 新田氏などは階級闘争なんてことをもうすでに忘れておられるのでしょうか。先制的に攻撃をかけるといえば、勇ましくきこえるが、これは資本主義のメカニズムを理解しない言葉です。資本主義はその存するかぎり、一瞬の休みなく矛盾を発現させていますから。つまり労働者に一年三六五日、たえまなく「攻撃」をかけています。搾取を強化しようと躍起だ。だから、先制的に攻撃をかけるなどときどいたことをおっしゃる方は、このたえまい資本の攻撃を、労働者の働く場所で、さがそうとしないからみつからないだけですよ。

吉田 だから向坂氏は、「私は、構造改革論者のもくろむ諸政策と、これをおたがいに関連づけ、体系化しようという試みにはかならずしも反対ではない」（一八三頁）とのべ、反対するゆえんは、「構造改革」という特殊な革命理論を提起して、『左社綱領』の革命理論を批判し、排斥しようという思想」（同）であると指摘している。

当時において、今日ではその傾向はもっと強くなっているが、その「政策」の一つが経営参加です。これについて向坂氏は、「私は反対だ」と次のように述べている。

「これらの論者の称（とな）える政策のなかでも、経営参加、その他については、現時点においては反対である。革命的情勢のもとで、われわれの民主主義的、社会主義的な勢力が強大であり、経営を労働者がリードして、経営を学んで社会主義革命後の経営に労働者が当りうるような条件があるばあいには経営参加が大きな意味をもつことがあると考えられるが、現在のわが国では、主体的にも客観的にも実現の可能はなく、ま

た、かりに今日実現しても経営の責任を負わされて、資本家階級のために、労働者階級の進歩的運動を抑圧する役割を演じさせることになる危険がある」（一八三〇四頁）。

この短かい一節に経営参加への基本視点がのべられています。とくに「かりに今日実現しても経営を負わされ」るという表現ですが、「ここで思いだしたのが、「社会的責任」というはやりの言葉です。同盟などはインフレにも「社会的責任をとろう」というわけですからね。労働組合や社会主義政党が「社会的責任」をいいだすと、ストライキはもちろん労働運動もできなくなる。今日の状況は残念ながら向坂氏の指摘の正しさが、あらゆる領域でしめされているといつてもよいように思います。

りっぱな「政策」が謄写版で終つてはいなか

一八四頁の五行目からいよいよ「政策」の問題が本格的に論ぜられています。そこでいわれている本質は力関係を正確に判断して、政策を策定しなければならんということです。

「積極的に政策を数えあげ体系づけることが誤りではないが、現状の社会党的微力、

党員がわずか四万前後では、労働者階級はもちろんのこと、農民、中小経営者、知識階級を掌握する力もなく、したがって実現からはるかに遠いものになりはしないか。運動からうきあがった、画にかいたもちになりはしないかを憂うるものである」（一八四頁）

「構造改革論者がいうように、生産関係を部分的に改革すること、たとえば、政府をして失業対策を多少真剣に考慮させるだけのためにも、あの激しい三池闘争を必要とした。後につづく「一万の炭鉱労働者の首切り、『合理化』によって生ずる他産業の失業者を目前にひかえて、完全雇用を確立するためには、どのような激しい労働者の闘争を必要とするかはかりしれないものがある。だから、このような要求をかかげてはいけないというのではない。三池を中心とした炭労、総評のたたかいから社会党が学ぶべきことは、政策をたてることとともに、労働者の闘争力をどのように養い、たたかいをどのように組織するか、を考えることである。政策を闘争力と闘争の組織の拡充強化の方策とむすびつけることである」（一八四頁）。

さらに、安保・三池のたたかいの総括をとおして――

「社会党が日下考案しつつある諸政策は、この成果のうえにもっと現実性をもつことができたに相違ない。いわゆる政策変更を政府に強いるたたかいは、そうじて組織労働者のたたかいに支えられないでは、実効をもつことはない」（一八五頁）。

つまり、組織力を土台としないといったういたの政策論議と、その政策は謄写版刷りで終わるしかないというわけです。

緊急の課題は社会党の組織力の強化だ

したがって、社会党の緊急の課題がなにかはもはや明らかです。社会党の組織力の強化、社会主義の理論の学習がそれです。

「総評にひきまわされない社会党となるのは、政策を詳密に考案したり、これを体系づけて構造改革と名づけたりすることによるのみではない。総評のなかに、多数の誠実

勇敢な行動的な党員をもつことである。とくに、その下部組合員大衆のなかに党員をもつことである。そして、これらの党員が、たんに忠実なる活動的組合員であるだけではなく、社会党的理論と政策をもって充分組合員を説得できるほどに学習していることである。彼らが、非党員の労働者とともに学習し、これをリードできるようでなければならぬ。

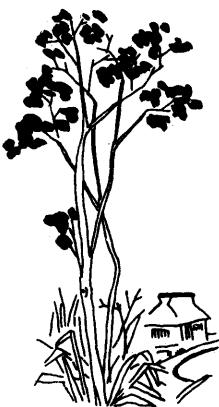
この点で、社会党が、その背骨となる理論に動搖することはきわめて拙（まづ）い、その理論が改良主義的であることは、労組内の党員に理論的確信を与えない。

現在の社会党は、安保闘争や三池闘争の成果によって労働者階級その他のなかにのびる条件を充分にもつてゐるのであるから、労働者の組織を拡充するとともに、とくに組織内に党員を増加し、これを中央部の指導下におく機構と体制をつくることが大事である。優秀な党員を労働者組織内に増加し、ここだけに数十万の党員をえ、これを中央の指導下におくことに成功しないでは、あらゆる政策は騰写版ぎりに終わる。かくては社会党の土台は、つねに浮動しているといわなければならない。この力の増大なくしては、すべての生産関係の部分的改良はできない。たたかいに力がなければならぬというきわめて平凡な真理によつてである。社会党は、まず社会党自身の考え方の「構造改革」からはじめなければならない。社会党的政策は、この力の結集を中心にして考察されなければならない（一八五・六頁）。

そして、この嚴然とした真理をあざ笑う者にたいして――

「ここ数年私はこのことをいいづけている。『公式論』と非難されるかもしねれない。しかし、この公式のほかに社会党を強化する方法はない。ただこの一つの根本的な公式もも実現できないで、なにができるようというのか！」（一八六頁）。

（つづく）



緊急号外 定価四〇〇円（郵送費含） 階級的労働運動の原点

—不況・赤字攻撃とどうたかうか—

一三五頁

「完敗」とマスコミが評し、春闘方式そのものをめぐつて議論がおこなわれているように、七八春闘の総括、ひいては七〇年代化労働運動の総括は、これまでになく重大な意味をもつている。労働運動をめぐる情勢は、総評労働運動に、これまでになく大きな課題と歴史的任務の遂行を命じているからである。

したがつて、本号外はこんにちの階級的労働運動が問われている課題（不況・赤字攻撃とどうたかうか）に全力をあげてとりくんでいる。

その第一は、労働運動の弱点がどこにあるのかを、七〇年代の労働運動の歴史を検証するなかで、できるだけくわしく解説することに努めている。第二は、そのなかで反撃の芽がたくましく育つていることを、最大の注意と関心をもつて摘出している。ここに階級的労働運動構築の道が存在しているからである。第三は、最近の独占資本の思想攻撃、「経営参加」論、あるいは「全員参画」経営の特徴に光をあてている。

こうして、本号外は、七〇年代の労働運動を総括し、八〇年代労働運動の進路をさししめす、そうした内容をなしていいる。『社会党中期経済政策（第二次試案）批判』『社会党百万党建設の基礎構想批判』とともに、日常の活動に役立てていただきたい。

□ 内 容 □

第一章 現情勢の特徴と労働者階級の任務／1すすむ労働者階級の「窮乏化」／2
 不況・赤字を口実に首切り／「合理化」を強行／3「諸悪の根源」は独占資本／4
 儲けに儲けている独占資本／5不況・赤字宣伝はまつかなウソ／6「もうけにや
 損々、あとは野となれ山となれ」／7軍事費、「公共」投資の拡大に狂奔／8不
 況・赤字攻撃と労働者階級の任務／第二章「政策」と階級闘争／1政策で資本主義の矛盾が「解決」できるか？／2徐々に勝ちつけなければ社会主義はない
 第五章 不況攻撃をはねかえす思想の確立だ／3「生命と権利」の視点の確立を／第五章「連合時代」の労
 動運動批判／1労働者に幻想をふりまく「連合時代」論／2「連合時代」と貨
 金闘争の転換／3反独占闘争と労働者階級の統一／4政治意識の成長を純らせる
 「連合時代」論／4「経営参加」を追求する独占資本／5「なぜなら、なにをなすべきか」
 第六章 赤字攻撃に抗して／1波止浜、富上製鋼のたたかい／2資本が「倒産→再建合
 理化」を／3学習が武器を鍛える
 第七章 基本視点／2資金闘争をどう組織しているか／3たたかいのなかから
 /4資金要求と資金闘争／第七章「反合理闘争」の課題／1資本の搾取は徹底的である／2共にたたかう構えと態度／4企業をこえたたかい、反失業闘争へ：第八章「経営参加」論批判／1「自生管理」という呪文／2「経営参加」について／3資本のいう「経営参加」とは「違う」というが／4今日の条件では「良い経営参加はない」／第九章「日経連の春闘対策」／1春闘解体が独占のねらい／2生
 産性基準原理の展開が戦略／3労働者の思想の確立が緊急課題／第十一章「改良参加」路線が主流（現段階の改良主義の特徴）／1「参加」路線に集中／2改良主義はくりかえす／3資本主義の合理化をどうみるかが問題の焦点／4原発推進を主張する電力労連／第十二章「労働戦線統一論とその本質」／1はじめに／2労働運動の二つの潮流／3だれがだれのためにする統一？／4右翼的労働戦線統一論をほげますもの／第十三章「最近における政治情勢の特徴とたたかい」／1職場組織の空洞化と政治反動は一体／2政治反動のねらいは何か／3自民党予備選挙の意味するもの／4政治反動を阻止するため

一部四〇〇円（郵送費含）。ただし五〇部以上のときには一部三五〇円で、
 その分還元させていただきます。

東京都千代田区飯田橋四一四一八、朝日ビル四〇一号、社会通信社／振替
 東京0の58431、労金東京労金本店/650234

キリトリ線

申込代金

印を添えて申し込みます。

部数
 部
 送付先・電話・貴団体名または氏名

□ 価格 □

□ 注文先 □

印を添えて申し込みます。